

# 会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回行田市行政改革推進委員会	
開催日時	令和4年9月28日(水) 開会：午後2時00分 閉会：午後3時00分	
開催場所	行田市役所 305会議室	
出席者氏名	新井啓介委員、金井陽一郎委員、木村健二委員 小林永典委員、坂本健蔵委員、関口圭市委員 寺山昌文委員、長岡幸雄委員、森田孝委員	
欠席者氏名	金子彰委員、ビチャイサエチャウ委員	
事務局	渡邊総合政策部長 島田総合政策部次長兼企画政策課長、嶋田企画政策課主査 青柳企画政策課主任、栗田企画政策課主任	
会議内容	(1) 行田市行財政集中改革プラン2022の進捗について (2) 今後のスケジュールについて	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 行田市行政改革推進委員会委員名簿</li> <li>・ 行田市行政改革推進委員会設置条例</li> <li>・ 【資料1】 概要及び取組工程表</li> <li>・ 【資料2】 スケジュール</li> </ul>	
その他必要事項	傍聴者 2名	
会議録の確定	確定年月日	主宰者氏名
	令和4年10月20日	新井啓介

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 あいさつ</b></p> <p><b>3 議事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議事に入る前に、本日はペーパーレス会議であるため、パソコン端末に格納している資料の確認をお願いします。</li> <li>・ 会議の公開について、本市では「附属機関等の設置及び運営に関する基本指針」に基づき、審議会・委員会等において、個人情報を取り扱う場合を除き、原則公開することとしている。本日の会議では、個人情報を取り扱う案件がないことから、公開とさせていただきます。</li> <li>・ 会議録については、発言者名を明記の上、要点筆記により作成し、後日、市役所2階の市政情報コーナー及び市ホームページで公開させていただきます。</li> <li>・ それでは、次第3議事に移らせていただく。</li> <li>・ 議事の進行は、行政改革推進委員会設置条例第5条の規定に基づき、新井会長に進行をお願いします。</li> </ul>
新井会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ はじめに、議事(1)「行田市行財政集中改革プラン2022の進捗」について、事務局に説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<p><b>(1)「行田市行財政集中改革プラン2022の進捗」について、資料1により説明</b></p>
新井会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行田市行政改革推進委員会設置条例では、「本市の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する」と規定されている。</li> <li>・ 本日の議題は、昨年度策定した「行田市行財政集中改革プラン2022」の進捗状況についてである。事務局から説明があった各取組項目の取組工程について、各委員から意見をいただきたい。いただいた意見は、必要に応じて、庁内で共有または参考にさせていただき、改革を推進していただきたいと考えている。</li> </ul>
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料1の取組工程表は、市役所の事務の効率化を行っていくという視点で見ると非常に分かりやすくまとまっていると思う。ただ、市民目線で考えたときに、このとおり改革を推進すると、どの程度市民にメリットがあるのかが少し分かりにくいいため、市民の利便性向上の視点を入れて、取組工程表に落とし込んでいただいても良かったと思う。</li> </ul>

<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、取組項目（１）「電子申請サービスの拡充」について、市役所全体で申請手続きの数はどれほどあるのか。改革主管課が情報政策課となっているが、実際には、同課が申請窓口になっているものは少ないと思う。改革主管課以外の市民課など窓口担当課はどのように改革を進めていくのか、説明いただきたい。</li> <li>・電子申請サービスの充実を図るために、改革主管課である情報政策課が窓口担当課の関係部署に対して適宜、申請フォームを作成するよう働き掛けを行う他、市民等に電子申請サービスを利用していただくために、サービス自体の周知を強化していくことを予定している。</li> <li>・申請手続きの数は、この取組項目の成果指標を設定する上で把握している。令和３年１２月時点ではあるが、全体の手続き数は、約１６００手続きである。そのうち、電子化できない手続き、例えば、押印が必要な手続きや添付資料に原本を要する手続きを除くと約８００手続きが電子申請できるものと考えている。令和４年１月に企画政策課が窓口担当課に働き掛け、その後も電子申請可能な手続き数を増やしてきた結果、現在、約４００手続きほど電子申請が可能となっている。</li> </ul>
<p>関口委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組項目（５）「行政情報発信の推進」について、ＹｏｕＴｕｂｅやツイッターなど活用してＰＲすることは、特に若い世代を含めて非常に有効な手段であると思う。例えば、忍城などがメディアに取り上げられると即座に検索し、視聴者が行田市に足を運ぶ手掛かりになることも考えられる。当初の見込みと比較して、登録者数の進捗具合はどのような状況にあるか。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の公式ＳＮＳは、ＬＩＮＥ、ＹｏｕＴｕｂｅ、フェイスブック、ツイッターがある。例えば、ＬＩＮＥを令和２年６月からスタートしているが、本日時点の友達登録数は２万９５７４人である。新型コロナワクチン接種予約をＬＩＮＥで受付開始したことも一因として考えられるが、順調に登録者数を増やしている。</li> </ul>
<p>寺山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体として見ると非常に細かく分類されており、本当にこの進捗管理がなされれば素晴らしい行政改革になると思うのでよろしく願いたい。</li> </ul>

<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ G I G A スクール構想の推進について、1人1台タブレット端末を整備しているとのことだが、不登校の子ども、又は十分な教育環境を構築できていない家庭の子どもは、G I G A スクール構想を推進することで、将来、有望な人材になることも考えられる。このような子どもたちが健全に成長することによって格差社会が是正されると思っているが、実際に不登校の子どもたちに対して、G I G A スクール構想という視点でどのように対応しているのか。</li> <li>・ 令和3年度から本格的に本市でも1人1台のタブレット端末などのICT環境の整備を実施してきたところである。現在、学校現場では、G I G A スクール構想の実現のため、タブレット端末を活用したオンライン授業の円滑な実施に向けて取り組んでいるところである。不登校の子どもたちへの対応については、G I G A スクール構想の取組み開始以前から教育支援センターや各学校などで支援を行ってきたところである。</li> <li>・ 現在、不登校の子どもたちがオンライン授業に参加できる状況にまで支援体制が整っていない状況であるが、このような支援は、今後、必ず必要であると思うので、教育委員会に情報共有し、取り組んでいきたいと考えている。</li> </ul>
<p>坂本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同じくG I G A スクール構想についてであるが、私が居住している市の小学校では、コロナ禍において、1人1台タブレット端末が配備され、学級閉鎖となった際にオンライン授業が実施されているが、円滑に授業が実施できていない状況である。低学年の児童は端末の操作が不慣れであると同時に、教員も操作に慣れておらず児童に対して的確に指導ができていないという印象を受けている。例えば、在宅でのオンライン授業を月1回の頻度で実施するなど、日頃からオンライン授業を実施して慣れておくなど、単にICT環境の整備をするだけでなく、運用面においても支援が必要であると思う。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ G I G A スクール構想の実現に向けた取組みが全国的に開始されているが、坂本委員から指摘があった課題を抱えている自治体は少なからずあると思う。まずは、オンライン授業の円滑な実施に向けて、子どもたちがタブレット端末の操作に慣れ、教員も的確に指導ができるようになることを出発点として、徐々に取組みを強化している</li> </ul>

	<p>ところである。例えば、現在、ICT支援員を配置し、教員のICT機器の取り扱い技術の向上を図っている。なお、在宅でのオンライン授業を月1回の頻度で実施することはGIGAスクール構想を推進する上で実効性のある取組みであると思う。貴重な意見として、教育委員会に情報共有する。</p>
<p>金井委員  事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この進捗管理シートの取組工程は、多岐に渡って非常に分かりやすい。進捗状況が空白のままであるが、今後示されるという認識でよいか。</li> <li>・これまでの行財政改革に関する計画の進捗状況については、1年間に1回の頻度で報告していた。しかし、このたび策定した「行財政集中改革プラン2022」は令和4年度から令和6年度までの3年間という短期間で目標達成に向けて取り組むプランとしている。そのため、半年に1回の頻度で進捗状況を確認の上、報告を予定しており、次回は令和4年12月又は令和5年1月頃に令和4年度の上半期の取組状況を報告したいと考えている。</li> </ul>
<p>金井委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のところ、順調に改革が進んでいるということによろしいか。</li> <li>・今後は、半年毎に進捗状況を確認し、仮に遅れが生じている場合などは、事務局から改革主管課に対して働き掛けを行っていきたいと考えている。</li> </ul>
<p>長岡委員  事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組項目(19)「自主財源確保の取組強化」のうち自動販売機設置についてであるが、私の過去の経験を申し上げますと、駐車場と併せて自動販売機の設置を許可していたことがあったが行田市の取組方法について教えてもらいたい。</li> <li>・自動販売機の設置については、設置希望業者から入札で最も高額な貸付料を提示した者に対して設置を許可するという方式を取り入れている。継続してこのように取組みを実施し、自主財源の確保に繋がっていきたいと考えている。</li> </ul>
<p>長岡委員  事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私が実施していた方法は、自動販売機業者に土地を貸し出し、商品の売り上げに応じて賃料を納付させる仕組みを取り入れていた。収益性が高い方式であったため、参考にしてもらえればと思う。</li> <li>・自主財源の確保に関しては、取組工程に記載されたとおりしっかり改革を進めていきたいと考えている。多様な取組方法があると思わ</li> </ul>

<p>新井会長</p>	<p>れるため、参考にさせていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 続いて、議事（２）「今後のスケジュール」について、事務局に説明をお願いします。</li> </ul>
<p>事務局 新井会長</p>	<p><b>（２）「今後のスケジュール」について、資料２により説明</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局から説明に対し、各委員から意見があればいただきたい。</li> <li>・ 今後のスケジュールについては、先程、議題（１）の中で金井委員から関連した意見があったが、他に意見等はないか。</li> <li>・ 特にないようなので、本日の議事は以上とする。</li> <li>・ これにて、会議の進行を事務局にお返しする。</li> </ul>
<p>司 会</p>	<p><b>４ 閉会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以上をもって、令和３年度第４回行田市行政改革推進委員会を終了する。</li> </ul>